

# I はじめに

**(1) 富士市事前都市復興計画とは**

発災後、迅速かつ着実に復興まちづくりを進めることができるよう、あらかじめ、復興の課題を想定し、復興まちづくりの方向性や進め方等を定めた計画です。

**(2) 計画策定の背景****南海トラフを震源とする巨大地震への危機感**

平成 25 年に静岡県が発表した「静岡県第 4 次地震被害想定」（以下「第 4 次地震被害想定」という）では、南海トラフを震源とする巨大地震が発生した場合、本市において死者約 140 人、全壊する建物が約 6,180 棟などの被害が想定されており、防災の取組はもちろん、発災後の復興に関する事前の取組が必要となっています。

**安全・安心なまちづくりを望む市民の声**

平成 23 年に実施した「富士市都市計画マスタープラン」（以下「都市計画マスタープラン」という）策定に係る市民意向調査において、6 割を超える市民が「災害に対して安全・安心なまちづくり」を望んでいるとともに、平成 25 年 11 月に開催した「富士市震災復興シンポジウム」（以下「震災復興シンポジウム」という）の参加者の多くからも、行政が明確に都市の復興の方針及び手順を示すことが求められています。

**東日本大震災の被災自治体における復興の遅れ**

東日本大震災の被災自治体の多くでは、発災後の混乱の中、住民の合意形成等に苦慮したため、「復興計画」（復興まちづくりに関する総合的な計画）の策定に遅れが生じました。その結果、復興事業の着手についても更に遅れが生じています。

以上のことなどから、発災前から復興に向けた準備を進め、大地震等により被災しても迅速かつ着実に復興を進めることができるよう、「富士市事前都市復興計画」（以下「本計画」という）を策定しました。

### (3)計画の役割

#### 市民・事業者・行政の考えを反映した復興計画の早期策定につなげる

発災前から、復興に向けた基本的な考え方を市民・事業者・行政が共有し、復興の進め方や役割を理解することで、「復興計画」等の早期策定につなげることができます。

#### 「都市計画マスタープラン」に即した復興まちづくりを推進する

「都市計画マスタープラン」とは、本市の長期的なまちづくりの方向性等を示した計画です。発災によりまちづくりが停滞することが想定されますが、本計画を策定し、発災後の状況に即した施策を展開することにより、発災後も「都市計画マスタープラン」に即したまちづくりを推進します。

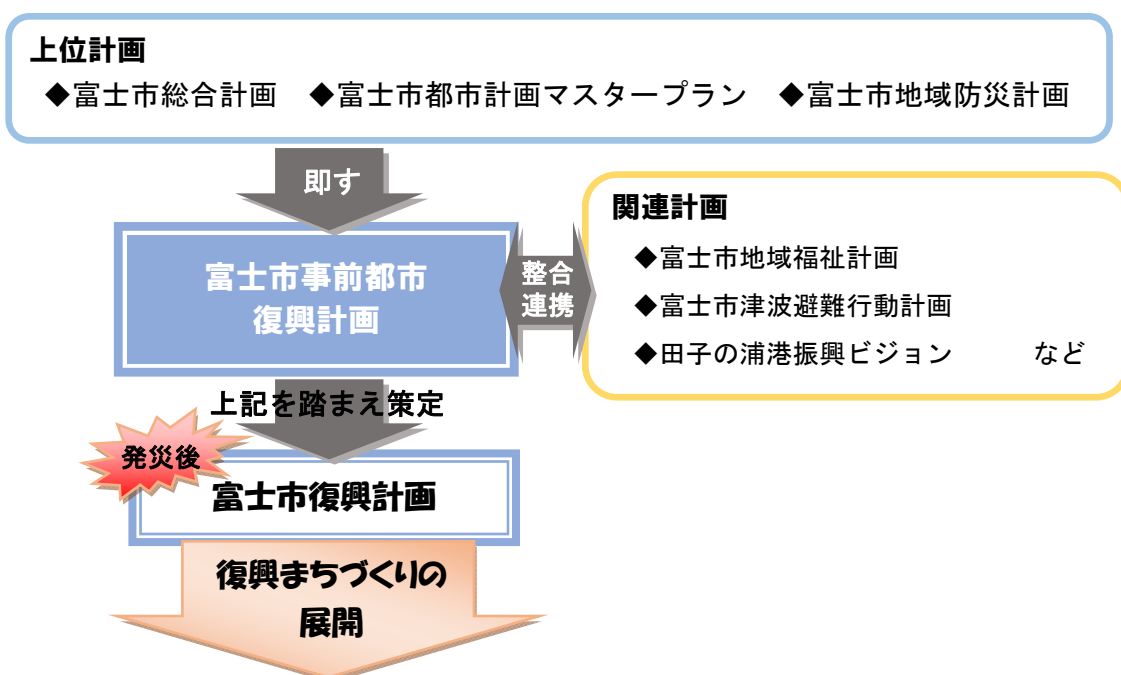
### (4)計画の位置付け

#### 「総合計画」、「都市計画マスタープラン」、「地域防災計画」を上位計画とし、関連計画と整合・連携を図る

本計画は、本市の総合的なまちづくりの指針である「富士市総合計画」、本市のまちづくりの方向性等について定めた「都市計画マスタープラン」、本市の防災対策等について定めた「富士市地域防災計画」（以下「地域防災計画」という）を上位計画とし、防災やまちづくり等について定めた各種関連計画と整合・連携を図って策定しています。

#### 発災後策定する「復興計画」は本計画を踏まえる

発災後に策定する「復興計画」については、本計画を踏まえ策定します。



## (5)都市計画マスタープランの概要

### ■「都市計画マスタープラン」とは

#### 長期的なまちづくりの考え方を明らかにするもの

「都市計画マスタープラン」とは、約20年後を見据えた、長期的なまちづくりの考え方（都市計画に関する基本的な方針）を明らかにするもので、「市全体」、「各地域」、「まちなか」のそれぞれの観点から「全体構想」、「地域別構想」、「まちなかまちづくり構想」を定めています。（平成26年2月策定）



### ■まちづくりの方向性

#### 持続可能なまちづくり

本市が進めるまちづくりの方向性としては、これまでの「つくる・ふやす」の考え方から、「いかす・まもる」の考え方へシフトし、人口が減少しても、暮らしの質が低下しないよう「持続可能なまちづくり」と定めています。



### ■まちづくりの基本理念・骨格形成の考え方

#### 富士山のふもと誰もが住みたい・住み続けたいと思えるまちづくり

今後も都市として持続し発展するためには、これまで以上に市民が誇りと愛着を持って暮らすことのできるまちづくりを進める必要があるため、「富士山のふもと誰もが住みたい・住み続けたいと思えるまちづくり」を基本理念として掲げています。

#### 富士山の恵みを活かした、集約・連携型のまちづくり

まちづくりの基本理念等を達成するため、富士山の恵みを活かしながら、公共交通の結節点に都市機能を集約する拠点配置を配置して、拠点間及び拠点と地域の連携を促進する「集約・連携型のまちづくり」をまちの骨格形成の考え方として掲げています。

### ■都市防災の基本方針

#### 防災及び減災対策の充実、「事前復興」を通じた市民・事業者・行政の意識の共有化

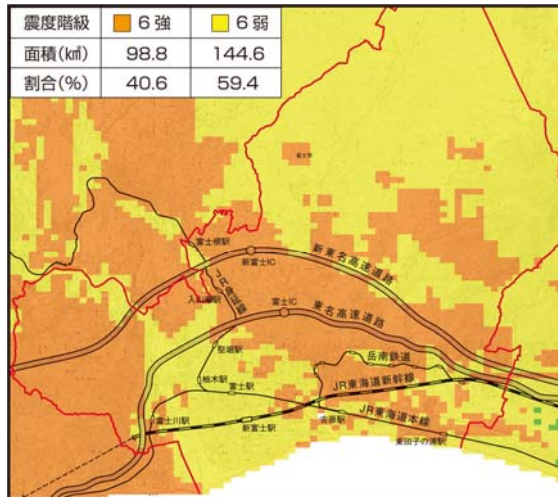
自然災害や火災等に対する防災対策の充実を図るとともに、市民・事業者・行政との協働により、災害による被害の軽減を図る減災対策や、地域の特性に応じた復興対策等を事前に検討し準備する「事前復興」の継続的な取組の推進について定めています。

## (6) 静岡県第4次地震被害想定

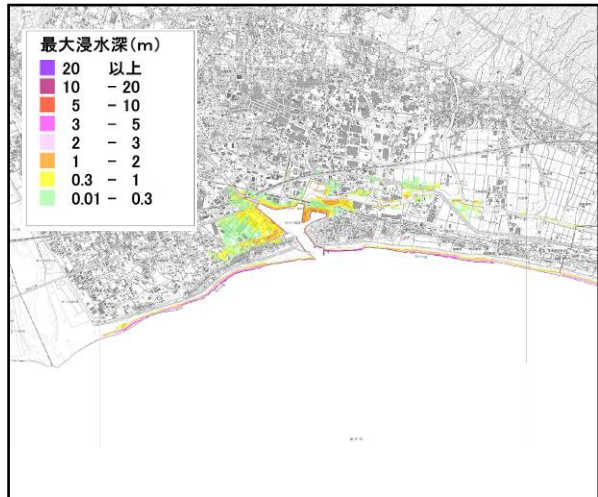
静岡県では、国による南海トラフ巨大地震の被害想定を踏まえ、平成25年に「第4次地震被害想定」をとりまとめました。

この被害想定では、最大クラス（マグニチュード9.0程度）の地震が発生した際、本市において強い揺れや津波等により甚大な被害の発生が想定されています。

### ● 想定震度分布



### ● 津波浸水域



### ● 人的被害

	軽傷	重傷	死者
津波	40人	20人	90人
家屋の倒壊	2,000人	450人	40人
屋内落下物	300人	50人	10人
合計	2,340人	520人	140人

### ● 建物被害

	全壊・焼失	半壊
揺れ	3,800棟	12,000棟
津波	10棟	200棟
火災	2,300棟	-
その他	70棟	190棟
合計	6,180棟	12,390棟

### ● 避難生活者数

	1日後	1週間後	1ヶ月後
避難所	14,144人	26,666人	6,773人
避難所外	9,321人	26,502人	15,804人
合計	23,465人	53,168人	22,577人

### ● ライフライン機能支障率

	直後	1日後	7日後	1ヶ月後
上水道	100%	96%	53%	0%
下水道	6%	5%	3%	0%
電力	89%	78%	3%	2%
都市ガス	100%	100%	85%	17%
LPガス	21%	-	-	-
固定電話	89%	79%	4%	0%

## 2

# 事前都市復興計画の構成

本計画は、市民・事業者・行政が復興まちづくりの方向性を共有する「復興ビジョン編」、復興の進め方を示す「復興プロセス編」で構成し、発災後は本計画の考え方を踏まえ、「復興計画」を策定します。

また、本計画をもとに行政職員向けとして、復興まちづくりに係る行政の業務内容や手順等を定める「富士市事前都市復興計画行動マニュアル」（別冊）（以下「行動マニュアル」という）を策定しました。

### 富士市事前都市復興計画

#### 復興ビジョン編

復興ビジョン編の概要  
富士市の現状等  
復興まちづくりの課題  
復興まちづくりの基本理念  
復興まちづくりの目標及び基本方針

「復興まちづくりの方向性を共有する」ことを大目的とし、発災後の復興まちづくりの目標や目標を達成するための基本方針等を示します。

#### 復興プロセス編

復興プロセス編の概要  
復興まちづくりのながれ  
復興まちづくりの体制  
分野別の復興プロセス  
復興まちづくりへの意識向上の取組

「市民・事業者と行政の協働による復興の進め方を共有する」ことを大目的とし、被災後の市民・事業者全体の行動指針となるよう、地域力を活かした復興まちづくりを行うための様々な仕組みや取組を示します。

#### 富士市事前都市復興計画行動マニュアル

マニュアルの概要  
被害状況等の把握  
分野別の復興に係る業務・手順  
その他支援策等

本計画で定めた内容を踏まえ、行政職員の行動計画として、復興まちづくりに係る行政の業務内容や手順等について定めます。

## 静岡県第4次地震被害想定について

静岡県では、東日本大震災を教訓とし、また、国が発表した南海トラフ巨大地震の被害想定を踏まえ、平成25年に静岡県第4次地震被害想定を策定し、下記ウェブサイトにおいて、公表しています。

URL : <http://www.pref.shizuoka.jp/bousai/4higaisoutei/>

